



	急性期	安定期	退院準備期
医師	疾患や症状に応じて、薬物療法や精神療法を行います。 体の病気が隠れていないか調べるため、採血などの検査を行います。 行動の制限が必要になる事もあります。	定期的な診察をします。 必要に応じてご家族との面談を行います。 	外泊や外出を行います。 退院後必要となるサービスについて、他職種で相談して決定します。
看護師	心身の安静と疲労回復のためにお薬を飲んでいただきます。 十分な睡眠と食事をとれるようにお手伝いします。 気持ちの整理や不安を和らげるためにお話をお聞きします。 入院後必要に応じておおよそ1週間以内に退院前訪問指導（看護師や作業療法士・精神保健福祉士等の専門職員2名で伺います）を実施し、ご家族より入院前の生活状況をお聞きします。 	食事・睡眠が取れるとともに基本的な日常動作（入浴・洗面・更衣など）が安定してできるようにお手伝いします。 自らの症状変化を理解して、対処できるようにお手伝いします。 定期的に面会をしていただき、ご家族と良い関係が築くことができるようにお手伝いします。	退院に向けて外出・外泊の提案をします。 退院後の生活に予測される不安やストレスが解消できるように各職種と共に相談を受けます。 退院後に利用可能な施設・支援サービスについての説明やサン・クラブのご案内をします。 例：デイ・ケア（復職を支援するプログラムあり） 外来OT（フィットネスあり） 外来訪問看護 ……等 
薬剤師	 薬を飲むにあたって今までの生活についてお話をお聞きします。 薬が飲めていたかどうか、また飲み心地・印象について確認します。 持参薬がある方は、こちらで預かり管理させていただきます。	必要に応じて薬が変わった時には、その旨お話しします。 その後の状態を確認します。必要に応じて服薬の大切さをお話しします。	 必要に応じて服薬の大切さをお話しします。 飲み心地と印象について確認します。 退院時に文書にて薬の説明をします。
栄養士	管理栄養士が食事の摂取状況・栄養状態を確認し必要に応じて、主治医と相談して食事内容の変更を行います。 アレルギーのある場合は、アレルギーの原因となる食材を除き、代替の食材に変更します。	食事の摂取状況や健康・栄養状態を確認し、検討します。 	必要に応じて、退院後の生活に合った栄養・食事について相談をお受けします。 
食事に関するご質問は、いつでもお気軽にお尋ねください。			
作業療法士	作業療法（OT）の説明をします。 OTは主治医の指示により行うリハビリテーションです。退院後の生活をより良いものにするために、主治医やご本人と相談しながら、できる限り早い段階でプログラムを開始します。 	個別計画に沿ってOTに参加していただきます。 	必要に応じて各種体験プログラムを実施します。 〔 外来OT デイ・ケア デイ・ナイト・ケア サン・ワークショップ 等  看護師または精神保健福祉士と退院時リハビリテーション指導をします。
OTについてのご質問などございましたら、随時説明に伺います。家族の方へも、ご来院くだされば説明させていただきます。			
精神保健福祉士	 入院の手続きを行います。（家族） 入院診療計画書を説明します。	退院に向けてお話を伺います。 例 「退院後に使えるサービスを検討したい。」 「入院生活の中で抱える悩みを聞いてほしい。」 	必要に応じて退院の準備を行います。 〔 退院前訪問指導の実施 外来治療の案内 デイ・ケア、外来OT、訪問看護等 福祉サービスの利用 自立支援医療、手帳、年金、の申請及び更新 ホームヘルプサービス等（受給要件有）  退院の手続きを行います。（ご家族）
退院以降の相談窓口として引き続きお話を伺います。お気軽にお声かけください。			